

総社市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月6日

総社市教育委員会教育長 久山延司

総社市教育委員会規則第1号

総社市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則

総社市教育委員会会計年度任用職員に関する規則（令和2年総社市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後						改正前					
別表第2（第3条関係） 教育委員会会計年度任用職員初任給基準表 1 略 2 保育職・教育職						別表第2（第3条関係） 教育委員会会計年度任用職員初任給基準表 1 略 2 保育職・教育職					
職 種	学歴免許等	基礎号給		上 限		職 種	学歴免許等	基礎号給		上 限	
		職務 の級	号 給	職務 の級	号 給			職務 の級	号 給		
略						略					
講師	資格免許等	1	27	1	36	講師	資格免許等	1	27	1	36
スクールソーシャルワーカー	資格免許等	1	46	1	55						
略						略					
備考 略						備考 略					

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。